

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2006-174239(P2006-174239A)
 【公開日】平成18年6月29日(2006.6.29)
 【年通号数】公開・登録公報2006-025
 【出願番号】特願2004-366005(P2004-366005)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/387 (2006.01)
 G 0 6 F 3/12 (2006.01)
 G 0 6 T 3/00 (2006.01)
 H 0 4 N 1/40 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/387
 G 0 6 F 3/12 K
 G 0 6 T 3/00 3 0 0
 H 0 4 N 1/40 F

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月5日(2007.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿読取部で読み取って得られた画像データを編集装置に転送するとともに、当該編集装置から前記画像データに基づく印刷データを受信し画像処理する画像処理装置であって、

前記原稿読取部で読み取って得られた画像データから、当該画像データを構成する画像属性を示す第1の属性データを生成する第1の生成手段と、

前記編集装置から受信した前記印刷データに基づいて、当該印刷データを基に生成された印刷画像データを構成する画像属性を示す第2の属性データを生成する第2の生成手段と、

前記印刷画像データを構成する画素毎に、当該画素に対応する前記第1の属性データの属性情報と前記第2の属性データの属性情報とに応じて第3の属性データを生成する第3の生成手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記各属性データは複数ビットからなるビット列で構成されるとともに、各ビットに属性種別が定義されており、

前記第3の生成手段は、前記第1の属性データ及び前記第2の属性データの各ビットの属性種別とビット値とに応じて前記第3の属性データの各ビット値を決定することで、前記第3の属性データを生成することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第3の生成手段は、前記第1の属性データの各ビット値を前記第3の属性データの対応する各ビットに割り当てた後、前記第2の属性データの所定の属性種別を示すビット値に基づいて、割り当てられた前記第3の属性データの所定のビット値を変更する処理を

実行することを特徴とする請求項 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記第 3 の生成手段は、前記第 1 の属性データの所定のビット値と前記第 2 の属性データの所定のビット値との演算を行い、当該演算結果を前記第 3 の属性データの所定のビットに割り当てる処理を実行することを特徴とする請求項 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記第 1 の生成手段で生成された前記第 1 の属性データを、前記画像データとともに前記編集装置に送信する送信手段を有することを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記編集装置で前記第 1 の属性データが編集された場合、前記第 3 の生成手段は、前記編集装置で編集された前記第 1 の属性データと前記第 2 の属性データとを用いて前記第 3 の属性データを生成する処理を実行することを特徴とする請求項 5 に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

原稿読取部で読み取って得られた画像データを編集装置に転送するとともに、当該編集装置から前記画像データに基づく印刷データを受信し画像処理する画像処理装置の制御方法であって、

前記原稿読取部で読み取って得られた画像データから、当該画像データを構成する画像属性を示す第 1 の属性データを生成する第 1 の生成工程と、

前記編集装置から受信した前記印刷データに基づいて、当該印刷データを基に生成された印刷画像データを構成する画像属性を示す第 2 の属性データを生成する第 2 の生成工程と、

前記印刷画像データを構成する画素毎に、当該画素に対応する前記第 1 の属性データの属性情報と前記第 2 の属性データの属性情報とに応じて第 3 の属性データを生成する第 3 の生成工程と、

を有することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 8】

前記各属性データは複数ビットからなるビット列で構成されるとともに、各ビットに属性種別が定義されており、

前記第 3 の生成工程では、前記第 1 の属性データ及び前記第 2 の属性データの各ビットの属性種別とビット値とに応じて前記第 3 の属性データの各ビット値を決定することで、前記第 3 の属性データを生成することを特徴とする請求項 7 に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 9】

前記第 3 の生成工程では、前記第 1 の属性データの各ビット値を前記第 3 の属性データの対応する各ビットに割り当てた後、前記第 2 の属性データの所定の属性種別を示すビット値に基づいて、割り当てられた前記第 3 の属性データの所定のビット値を変更する処理を実行することを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 10】

前記第 3 の生成工程では、前記第 1 の属性データの所定のビット値と前記第 2 の属性データの所定のビット値との演算を行い、当該演算結果を前記第 3 の属性データの所定のビットに割り当てる処理を実行することを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 11】

前記第 1 の生成工程で生成された前記第 1 の属性データを、前記画像データとともに前記編集装置に送信する送信工程を有することを特徴とする請求項 7 に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 12】

前記編集装置で前記第 1 の属性データが編集された場合、前記第 3 の生成工程では、前

記編集装置で編集された前記第1の属性データと前記第2の属性データとを用いて前記第3の属性データを生成する処理を実行することを特徴とする請求項11に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項13】

画像処理装置を制御して、請求項1乃至6の何れか1項に記載された画像処理を実現することを特徴とするコンピュータ可読のプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明では、原稿読取部で読み取って得られた画像データを編集装置に転送するとともに、当該編集装置から前記画像データに基づく印刷データを受信し画像処理する画像処理装置であって、前記原稿読取部で読み取って得られた画像データから、当該画像データを構成する画像属性を示す第1の属性データを生成する第1の生成手段と、前記編集装置から送信された前記印刷データに基づいて、当該印刷データを基に生成された印刷画像データを構成する画像属性を示す第2の属性データを生成する第2の生成手段と、前記印刷画像データを構成する画素毎に、当該画素に対応する前記第1の属性データの属性情報と前記第2の属性データの属性情報とに応じて第3の属性データを生成する第3の生成手段と、を有することを特徴とする。